

令和4年6月6日  
水管理・国土保全局  
水資源部 水資源計画課

## 「筑後川水系における水資源開発基本計画」の変更について審議(2回目)します ～国土審議会水資源開発分科会筑後川部会を開催～

6月8日(水)に第10回国土審議会水資源開発分科会筑後川部会を開催します。今回は、現行の筑後川水系における水資源開発基本計画<sup>※1</sup>の総括評価<sup>※2</sup>の審議及び関係4県(福岡県、佐賀県、熊本県、大分県)における渇水・大規模自然災害・施設の老朽化等に対する取組状況の報告を行います。

危機的な渇水、大規模自然災害、施設の老朽化に伴う大規模な事故など、近年、水資源を巡るリスクが顕在化している状況を踏まえ、平成29年5月の国土審議会の答申において、従来の需要主導型の「水資源開発の促進」からリスク管理型の「水の安定供給」へと、水資源開発基本計画を抜本的に見直す必要があることが提言されました。

これを受け、令和4年3月より筑後川部会を開催し、筑後川水系における水資源開発基本計画の見直しを進めているところであり、今回、現行計画の変更に向けた2回目の審議を行います。

※1 水資源の総合的な開発及び利用の合理化の基本となる計画で、水資源開発促進法に基づき全国で6計画(利根川水系及び荒川水系、豊川水系、木曾川水系、淀川水系、吉野川水系、筑後川水系)を策定。

※2 現行計画について総括的にその妥当性を評価し、現行計画の見直しに向けた今後の審議に資するもの。

- 日時： 令和4年6月8日(水) 9:30～12:00
- 場所： 中央合同庁舎3号館 6階B会議室 (千代田区霞が関2-1-3)
- 委員： 別紙のとおり
- 議題： (1) 第9回筑後川部会における主な意見について  
(2) 現行「筑後川水系における水資源開発基本計画」の総括評価について  
(3) 4県における渇水・大規模自然災害・施設の老朽化等に対する取組状況について  
(4) その他
- その他：
  - ・本会議は、会議室における形式とWEB形式を併用して実施する予定です。
  - ・傍聴については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、WEB形式とさせていただきます。回線容量の都合上、傍聴の接続は1人・1社(団体)につき1回線までとさせていただきます。通信状況等により映像の乱れや一時的な停止があることをあらかじめご了承ください。
  - ・傍聴を希望される方は、6月7日(火) 12:00までに以下についてメールにてご連絡ください。ご連絡頂いた方にWEB傍聴用のURLと資料を送付します。なお、希望者が多数の場合は、先着順とさせていただきますのでご了承ください。

件名：【傍聴希望】第10回国土審議会水資源開発分科会筑後川部会

本文：氏名(ふりがな)、所属、連絡先

送付先：<mailto:hqt-mizushigen-k@mlit.go.jp>

- ・会議の資料及び議事録は後日、以下の国土交通省ホームページに掲載します。  
<https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s103.tikugogawa01.html>

### <問い合わせ先>

水管理・国土保全局 水資源部 水資源計画課

企画専門官 中村(内線31203)、課長補佐 尾畑(内線31224)

TEL:03-5253-8111(代表)、03-5253-8387(夜間直通) FAX:03-5253-1582